

プラスチック資源の再商品化に関し  
市と連携して取り組む事業者の募集評価基準

令和6年10月  
静岡市環境局  
ごみ減量推進課

## 1 本書の位置づけ

本評価基準は、静岡市（以下「本市」という。）が「プラスチック資源の再商品化に関し市と連携して取り組む事業者の募集（以下「本募集」という。）」を実施するにあたり、本募集要項に示す「最優秀提案者」を選定するため、「プラスチックの再商品化に係る事業提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において、応募事業者の提案を評価するための基準を示すものです。また、本書で使用用語の定義は、本募集要項において使用される用語と同一のものであります。

## 2 評価方法

提出された提案について審査委員会において提案内容を評価します。なお、審査のために必要があると認める場合は、応募事業者に対し追加資料を求める場合があります。また、評価においては、審査委員会が応募事業者に対して、必要に応じヒアリング（質疑応答等）を実施する可能性があります。ただし、ヒアリングにおいて新たな提案があっても、評価の対象とはなりません。

## 3 評価項目

全審査委員は評価基準に基づき評価項目ごとに点数をつけ、その点数に各項目の係数を乗じて得た数を評価点とします。全審査委員の各項目の評価点数を合計した点数を最終の評価点とします。詳細は別表のとおりです。

## 4 最優秀提案者の決定

最終評価点が最も高い提案者を最優秀提案者として選定します。

なお、最高得点者が複数存在した場合は、評価項目ごとの順位付けで1位の評価を多く受けた者を選定し、1位の評価を受けた数が同じだった場合は、審査委員会にて協議のうえ選定します。

## 5 問合せ先

窓口：静岡市環境局ごみ減量推進課企画係

住所：〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

電話：054-221-1075

電子メール：gomigenryou@city.shizuoka.lg.jp

審査委員評価項目（別表）

No	評価項目 (大項目)	評価項目（中項目）	提案書への記載内容例	各委員 の点数	係数	評価点
1	市内完結型の 実現可能性	本市内にて再商品化まで完結することが可能か	事業計画書、中長期的なスケジュールなど	5	6	30
2	事業計画の 具体性	業務の実施スケジュールが明確であり、かつ妥当か	関係法令の手続きや施設整備のスケジュール	5	2	10
3	安定的かつ合理的な処理体制	廃プラスチック類の中間処理（産業廃棄物を含む）業務についての受注実績があるか、廃棄物処理施設（廃プラスチック類以外も含む）の維持管理実績があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃プラスチック類の中間処理（選別・ベール化や再商品化など。産業廃棄物を含む。）業務についての受注実績</li> <li>・自社に実績はないが、実績のある事業者へ技術協力を得る場合などは、その旨を記載し、協力業者の実績を記載すること</li> <li>・廃棄物処理施設の維持管理実績</li> </ul>	5	3	15
4		施設の処理能力及び保管場所の広さは十分か、適切な設備機器の導入、人員配置がされているか（又は計画されているか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設配置計画</li> <li>・計量、選別、圧縮、梱包、再資源化等の作業フロー</li> <li>・施設能力計算書、保管容量計算書</li> <li>・配置予定技術者（技術管理者等）の資格者数（廃棄物の処理その他環境保全に係る技術に関する資格者数→公害防止管理者、環境計量士など）</li> </ul>	5	2	10
5		再資源化物の活用方法は適正か、販路先を十分に確保しているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再資源化物（ペレット等）の活用方法、再商品化方法</li> <li>・プラスチック製容器包装、プラスチック製品それぞれの処理フロー</li> <li>・再商品化後の販路先/候補先などがわかる資料</li> </ul>	5	3	15
6		選別工程などの合理化に努めているか	中間処理から再商品化までの一連の過程がわかる資料	5	3	15
7	環境配慮	高い再資源化率を実現できるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「再商品化計画の認定申請の手引き（環境省、令和5年1月20日）」が求める再商品化手法ごとの施設の収率の基準値を満たしているか（「同手引き 別添2 品質基準」を参照）</li> <li>・基準値収率を満たすため又はさらに高めるための取組</li> <li>・選別フロー、資源化不適合物の数量の圧縮に資する取組 など</li> </ul>	5	4	20
8		環境への配慮・二酸化炭素の削減に努めているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣への生活環境影響調査等、環境保全対策の検討状況がわかる資料、施設の省エネルギー化の予定や、残渣のRPF化など、二酸化炭素削減効果を高める工夫、二酸化炭素の削減効果がわかる資料（LCA分析表など）</li> <li>・近隣や環境への配慮を意識した施設運営（環境マネジメントシステムの導入計画、地元との協定など）</li> </ul>	5	3	15
9	リスク管理	メンテナンス及び故障時のバックアップ体制や災害時の緊急体制は整っているか、安全体制、安全教育などの管理体制は整っているか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理方法や不測の事態に対する対応方針</li> <li>・安全教育等の取組状況</li> </ul>	5	1	5
10	企業行動規範	コンプライアンス、ガバナンス、ディスクロージャー、環境マネジメントなど、社会に求められる企業行動規範に組織としてどのように取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・IR情報、組織体制図など、評価項目（中項目）に例示した事項などに組織としてどのように取り組んでいるかわかる資料</li> <li>・環境マネジメントシステム（エコアクション21、ISO14001など）の現在の取得状況</li> </ul>	5	2	10
11	地域貢献	地域との連携・SDGsに資する取組があるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設周辺地域に配慮した施設設計、防災拠点としての役割、地元住民との協調に資する取組など</li> <li>・市内における市民の環境学習の機会の提供等（見学受け入れ、セミナーの開催）</li> <li>・市民や企業とのボランティア活動など</li> <li>・処理データ提供など、市等の調査・研究への協力</li> <li>・環境測定データの公表への取組</li> <li>・その他SDGsの取組</li> </ul>	5	3	15
12		障がい者従業員の雇用が可能か	市内において本業務に従事する障がい者従業員数、障がいのある方が働きやすい工夫等	5	1	5
13(*)	立地	事業予定地について、所有権又は賃借権の取得について問題はないか。また、業務の履行に十分な事業用地の面積を確保可能かつ、当該予定地について、市内中心部からの距離的条件や搬入・搬出に際しての利便性、災害に対する安全性はどうか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業予定地の権利関係がわかる資料（登記など）</li> <li>・事業予定地を取得予定の場合、そのスケジュールなど</li> <li>・事業予定地の位置図、面積、写真及び搬入・搬出の経路、幅員、ハザードマップ等</li> </ul>	5	6	30
14(*)	財務状況	企業（団体、グループ）の経営状況、経理的基礎が安定しているか	決算書等、財務状況がわかる資料	5	2	10
15(*)	予定価格	合理的かつ安価に再資源化が実施できるか	見積書（様式4）	5	8	40
16	独自提案	事業者独自の提案があるか	上記以外の独自提案があれば記載すること	5	1	5
<b>評価点</b>						<b>250</b>
<b>審査委員数</b>						<b>6人</b>
<b>合計評価点</b>						<b>1,500</b>

\*13、14、15については事務局において書面評価を行い、審査委員はこれを参考に点数をつけます。